

ホームページの一部閲覧制限について

当社は、この度、成田国際空港株式会社が発注する舗装工事に関する独占禁止法違反行為により、建設業法の規定に基づき、全国における舗装工事業に関する営業のうち、公共工事に係るものについて、国土交通省から30日間の営業停止処分を受けました。

それに伴い、2018年6月22日から2018年7月21日まで、ホームページの閲覧を一部制限させていただいておりますことをお知らせいたします。

関係者の皆様には、ご不便をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

お問合せ窓口：経営企画部
電 話：03-5802-8003